令和８年８月

「訪問健康相談」のご案内

板橋区では、国民健康保険にご加入の方を対象に、「訪問健康相談」を実施しています。

これは、**相談員（保健師・看護師・薬剤師）が、電話や訪問等により健康状況等をお聞きし、必要に応じて通院や服薬管理等の情報提供・アドバイス**をさせていただくものです。

令和８年度は、９月から１２月までの期間に実施を予定しています。

ご自身の健康管理について見直す機会として、ぜひ当事業をご利用ください。

■同封物

・案内リーフレット「訪問健康相談のご案内」

【留意事項】

1. 参加料金は無料です。ただし、医療機関を受診した際の診療費等は自己負担となります。
2. このお知らせによる、区からの医療費の返金や請求はありません。
3. 当事業は「株式会社　ベネフィット・ワン」、「一般社団法人板橋区薬剤師会」に委託して実施します。
4. 委託先には厳重な守秘義務を課し、取り扱う個人情報は当事業の実施以外の目的に使用されることは一切ありません。
5. 詳しい内容につきましては、裏面及び同封のリーフレットをご一読ください。
   板橋区ホームページからもご覧いただけます。　　板橋区公式ホームページ▶

＜通知や事業全般に関するお問い合わせ先＞

板橋区役所 国保年金課 国保給付係

電話：03-3579-2404

＜訪問日時や事業の詳細に関するお問い合わせ先＞

株式会社　ベネフィット・ワン　訪問事業係

電話：0120-172-070

≪裏面もお読みください≫

板橋区薬剤師会へも健康相談をすることができます。

板橋区では、この訪問健康相談事業を、板橋区薬剤師会とも連携して行っています。

処方されるお薬が多い、飲み残したお薬があるなど、お薬に関することや健康に関することについて、近隣の薬局やご自宅訪問にて薬剤師がお話をお伺いします。

薬剤師への健康相談をご希望の方は、下記板橋区薬剤師会へお電話でお申込みいただくか、板橋区薬剤師会所属の薬局に申込書をご提出ください。

なお、株式会社ベネフィット・ワンへ「薬剤師への健康相談希望」の旨を伝え、お申し込みいただくこともできます。

※担当薬剤師は、いつも通っている薬局の薬剤師と異なる場合があります。

※株式会社ﾍﾞﾈﾌｨｯﾄ･ﾜﾝ（保健師等）による健康相談と重複してお申込みいただけません。

※この健康相談実施のための個人情報（医療機関への受診情報、服薬情報を含む）は、板橋区から板橋区薬剤師会に提供しますが、当事業の目的以外に使用いたしません。

薬剤師への健康相談申込書

フリガナ		生年月日
お名前		年　月　日
住所	板橋区	
電話番号 （相談日時などの調整のため、ご連絡させていただきます）	□携帯電話　□電話 （　　-　　-　　） 平日日中でご希望の時間帯（　　時頃） ※ご希望以外の時間帯にご連絡する場合もございますので、あらかじめご了承願います。	
健康相談の際に薬剤師に聞いてみたいことがあれば、右の□に印をつけてください。	□日常の健康管理について（健康診断・歯の健康・フレイル予防） □生活習慣病予防について（食事・運動・禁煙など） □病院のかかり方について □処方される薬の量や飲み方について □介護予防や介護について □認知証予防について □公的サービスの活用について □その他（　　）	

＜薬剤師への健康相談　お申込み・お問い合わせ先＞

一般社団法人　板橋区薬剤師会　電話：03-5915-2077

月～金　9時～17時

板橋区薬剤師会ホームページ▼
（所属薬局一覧）